

この四月にさいたま保護観察所長に就任いたしました押切（おしきり）と申します。朝霞地区保護司会の皆様には、日頃より更生保護の活動に御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

私は東京都東久留米市に九年間ほど住んだことがあり、そこは十数歩歩くと新座市という場所でした。野火止の平林寺にはよく参詣しましたし、朝霞市周辺に土地を求めて住もうかと思ったこともあります。その後、青森に転動となったため、朝霞地区との御縁は遠くなりましたが、今でも、自分の家族というものが生まれ育った場所として、鮮明に記憶に残っているところです。

それから約二十年。子供たちは成人し、私は五十代となり、この



重要文化財 旧高橋家住宅（朝霞市）

さいたまの地で勤めさせていただくこととなりました。年月を経ても変わらないのは、更生保護への思いであり、その思いを共有できる方々と御一緒に活動できることを、大変幸せに感じております。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

日頃から朝霞地区保護司会に対し、保護司会の運営及び各種事業にご尽力を賜わり厚く御礼を申し上げます。また関係機関及び更生保護に関ります団体の皆様方にもご指導とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成二十九年十二月十五日に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、平成二十九年版犯罪白書によると刑法犯の認知件数が百万件を割ったにも係わらず、高齢者の再犯率が非常に高い状況にあります。今後、再犯防止施策を推進して行く上で、保護司の方々と関係機関とのより一層の連携と緊密な関係を作り再犯防止につなげられるよう活動をしていきたいと考えております。

また「刑の一部執行猶予制度」が始まり二年がたちましたが、仮釈放で受刑者が出て来る時期、保護司としては、対象者が一日も早く社会復帰



就任御挨拶
 さいたま保護観察所 所長 押切久遠



再犯防止について
 朝霞地区保護司会 会長 濱岡健夫

ができるように指導をして行きたいとも考えます。

そして今、志木市内では「犯罪に強いまち志木」をかかげて防犯に力を入れているなか、この朝霞地区四市が力を合わせ犯罪に強い町になるように協力をして行きたいと強く願っております。

平成三十年度朝霞地区保護司会の抱負として「抱樸」と言う言葉を使い、抱樸とは「素を見し樸を抱く」樸とは、荒木、原木である。原木をひと皮むけば、りっぱな大黒柱になる、対象者も、みがいて行けば立派に社会復帰ができる、こう願ってそれまで担当する対象者に対して一層のご指導をしていただきたいと思っております。

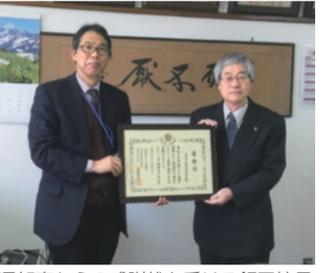
平成三十年度朝霞地区保護司会の目標として、朝霞地区BBS会の発足、サポートセンターの充実と新任保護司の確保に向けて頑張っていく所存でございます。

中学生感想文 「パンフレットを配って」

志木市立志木中学校 三年 秋田莉那

私は、最初、保護司さんが何をしているのかよく分かりませんでした。でも、パンフレットを読んだり、一緒に配っている方達の話を聞いたりして、よく分かりました。一度過ちを犯かした人でも、更生し、社会でこれから生きていくことのサポートとなることです。保護司さんは、悪いことをしたら、叱り、正しいことを教えてくれる、いわば、お母さんのような存在だと思います。このような保護司さんがいたり、応援してくれる人達がいて、私達未成年は幸せだなと思いました。

社会を明るくする運動の方達が、暑い中、パンフレットを配っているのを見たり、実際にこのパンフレットを読み、真剣に向きあっていたのはいいかなと改めて考えさせられました。今日ががんばったことや、知ったことを、これからの生活に生かし、大切に過ごしていきたいと思います。



県知事からの感謝状を受ける飯田校長

平成30年度 朝霞地区保護司会事業計画

4月	・11日 役員会及び保護司会計監査 ・11日 定例会及び全体研修会 ・19日 社会貢献活動(殿山亀寿苑) ・24日 定期駐在(サポートセンター)
5月	・1日 保護司だより発行 ・9日 総会及び研修会、各専門部会 ・22日 定期駐在(サポートセンター)
6月	・1日 第3ブロック連絡協議会理事会(朝霞地区が担当) ・12日~13日 県外視察研修(黒羽刑務所) ・21日 社会貢献活動(殿山亀寿苑) ・26日 定期駐在(サポートセンター) ・29日 第3ブロック連絡協議会総会・研修会(朝霞地区が担当)
7月	・11日 社会を明るくする運動(駅前等街頭啓発) ・24日 定期駐在(サポートセンター) ・27日 新任保護司研修会 ・各支部自主研修会
8月	・8月 定例会及び全体研修会 ・16日 社会貢献活動(殿山亀寿苑)

9月	・25日 定期駐在(サポートセンター) ・各支部自主研修会
10月	・10日 定例会及び全体研修会 ・18日 社会貢献活動(殿山亀寿苑)、 ・23日 定期駐在(サポートセンター) ・第3ブロック連絡協議会研修会
11月	・第65回埼玉県更生保護大会(埼玉会館) ・27日 定期駐在(サポートセンター) ・朝霞地区更生保護女性会との研修会 ・各支部自主研修会
12月	・6日 社会貢献活動(殿山亀寿苑) ・12日 定例会及び全体研修会 ・25日 定期駐在(サポートセンター)
1月	・9日 新年会 ・22日 定期駐在(サポートセンター)
2月	・13日 定例会及び全体研修会 ・21日 社会貢献活動(殿山亀寿苑) ・26日 定期駐在(サポートセンター)
3月	・26日 定期駐在(サポートセンター) ・各支部自主研修会

※各部会が開催される。

平成二十九年年度 新任保護司の紹介

五月二十五日付け
 朝霞支部 内田 修保護司

十二月一日付け
 新座支部 小山 嘉治保護司
 新座支部 星野 令光保護司
 和光支部 石井 秀和保護司
 和光支部 浪間 兼三保護司

編集後記

「保護司だより」第五号をお届けします。本年の冬はたいへん寒く降雪もあり苦労しました。インフルエンザも流行していました。皆様も健康に留意してがんばってください。

■発行・編集者

部長	柴崎 英雄
副部長	清水 栄一
副部長	原井 浩司
副部長	加山 茂夫
副部長	須田 忠夫

朝霞地区保護司会
総務部会活動報告

朝霞支部 須田 忠夫

朝霞地区の総会が終り一息つく
と間もなく次号の発刊に向けての
作業に入ります。九月二十五日の
地区総務部会において担当市の決
定、広報誌発行に向けての大まか
なスケジュールの確認等話し合い、
その後支部総務部会、そして地区
総務部会代表者会議等々を経て各
支部に対して原稿のお願いをした
ところであります。原稿の依頼を
された保護司の皆様にはお手数で
しよが地区保護司会のために御
理解と御協力をお願い致すところ
であります。

第五号の表紙には朝霞市根岸地
区にあり重要文化財になっており
ます旧高橋家住宅を掲載させて頂
きました。昔のおもかげが濃く残
るたいへん貴重な建物であり、い
つ見ても懐かしい光景です。広報
紙の内容につきましては押切さい
たま保護観察所長、濱岡朝霞地区
会長にあいさつを頂き二頁からは
各支部報告、各部会報告等、前号
とほぼ同様のレイアウトとなつて
おります。

この保護司だよりは発刊間もな
いためにまだまだ改良する点が
多々あると思えますが、号が進む
につれて完成されていくものと
思っております。この原稿は一月
に作成したものでございますが、
第五号発刊までの数ヶ月の間に何
回かの代表者会議を開き、校正、
修正等を行い完成になる予定であ
ります。

最近保護観察件数は減少傾向に
あり私達保護司にあつてはうれし
い限りですが、その内容は段々と
難しくなつてきております。研修
会等において勉強を重ね、時代の
流れに対応していかなければと感
じているところであります。

今回の総務部会報告にあつて
は、特に広報誌の作成に重点をお
いて報告をさせて頂きました。
各支部の担当者の皆様には大変
お骨折りを頂きありがとうございます。



研修部会活動報告

研修部会部会長 佐藤 秀弘

平成二十九年度の事業計画とし
て、六月十五・十六日と宮城刑務
所に行き、四十一名の参加者があ
り、有意義な研修が行われました。
七月二十七日には、新任保護司
の研修を、サポートセンターが
ある朝霞市福祉総合センター内
で、新任保護司九名、保護司十一
名、OB保護司(中川進一様、神
山悦子様、北澤サヨ様、荒川淳一
様)の長年にわたる保護司活動の
中から、貴重なお話を聞く事が出
来ました。

八月三十日には、保護司と更生
保護女性会との合同研修について
保護司会より四名、更生保護女性
会より四名で話し合い、役割分担
をしっかりと決めました。

十一月八日には、保護司会と更
生保護女性会の合同研修会を朝霞
市産業文化会館にて、十三時三十
分から十五時三十分まで行いまし
た。講師に、前新座市長の須田健
治様を迎えて開催しました。新座
市長は六期二十四年間勤められた
こともあり、社会人として、人間
を育てる難しさ、又、思いやりの



心、みんなの力を合わせて、協力
をし、自分の幸せだけでなく、
社会の幸せも考えて行かなければ
ならないと、ドイツ、フィンラン
ドの例をあげてお話し下さいまし
た。
研修部会として一年間、協出力
来た事が良かったと思います。

犯罪予防部会報告

犯罪予防活動部会

部員 高橋 千里

今年度の社会貢献活動は、新座
市堀ノ内の殿山亀寿苑で四月二十
日、六月十五日、八月十七日、十
月十九日、十二月二十日、平成
三十年二月十五日の六回行なわれ
ました。私は六月十五日と八月
十七日の二回、対象者と一緒に参
加して来ました。

六月十五日は、さいたま保護観
察所から齋藤主任官と山田観察官
の二名、保護司参加者三名、対象
者一名、計六名参加しました。施
設の職員から説明を受け、職員二
名と共に参加者全員が入居者の車
椅子を押しながら、一時間程、近
くの公園や歩道を散歩しました。
新緑が鮮やかな散歩は、紫陽花が
歩道沿いに色とりどりに咲き、小
学校の花壇の花々も目を惹きませ
てくれました。和気合々とした中
で車椅子を押しながら自然に親し
むことができ、私自身も心が洗わ
れるようでした。

ふと対象者を見ると、私が押し
ている老女に対して優しく話し掛
けながら気を遣っている姿に心が

打たれました。人は自然の中では
皆、同じなんだなあと感じました。

八月十七日は、さいたま保護観
察所から二名、保護司四名、対象
者三名、計九名参加しました。作
業は一時間程で、風呂掃除、廊下
階段の手すり、椅子等の拭き掃除
でした。対象者は、夏の暑さの中、
きびきびと作業に従事し素直な作
業姿に驚きました。清掃作業は回
りがきれい、さっぱりするだけで
なく作業する人の心もすっきり、
爽やかにさせてくれ、社会貢献は
元より更生保護活動、犯罪予防活
動にとって大きな柱であると強く
感じました。

実際に参加してみて、こうした
活動に一人でも多くの対象者に参
加していただく事が大切であると
実感すると共に、保護司の皆様は
、担当している対象者が社会貢
献活動に参加するよう、お声掛け
いただけましたらと思いました。



協力組織部会報告

和光支部 副部会長 本橋 良吾

協力組織部会も発足以来、部会
活動について模索しながら3年目
を迎えたところであり、更生保護
女性会、BBS会、協力雇用主会
への保護司会としてのアクション
としてどのように取り組むかが大
きな課題でありました。今までの
更生保護女性会と保護司会の協力
関係や過去に活動していたBBS
会・協力雇用主会の組織化等ここ
から手を付けてよいものか糸口が
見つからなかったのが現実であり、
二年間の苦勞の結果を踏まえ、三
年目は、具体的な取り組みに向け
て推進いたしてきたところであ
ります。

具体的な活動内容としては、平
成二十八年七月に部会を開き「部
会としての今後の取り組み方針
について」を協議し、平成二十九
年二月、平成二十九年四月、平成
二十九年十一月には、更生保護女
性会・BBS会・協力雇用主との
協力関係や組織の再編に向けた協
議を行いました。

更生保護女性会とは、県下女性
会の研修に際し、協力部会として

ご協力させていただいたことによ
り、今後、協力部会としてどのよ
うな事業の推進に向けて協働可能
かを協議させていただきたいと考
えております。また、過去に活動
していたBBS会・協力雇用主会
の組織化等についても、それぞれ
の会を構成する会員の確保をどの
ようにするかを協議いたし、各支
部に会員の確保について依頼し、
組織化に向けて協議を重ねてきた
ところであります。

BBS会については、各支部に
会員確保についてお願いし、現在
和光を中心に会員の確保がなされ
組織化に向けて進んでおります。
協力雇用主についても、観察所か
ら登録一覧を提供していただき、
平成三十年三月までに各支部協力
雇用主からの雇用内容等の聞き取
り調査を行うこととなっております。

今後、朝霞地区における更生保
護事業が三位一体となって推進出
来るよう、協力組織部会としても
努力いたしてまいりたいと考えて
おります。





4市の支部活動

朝霞支部 支部長 佐藤 秀弘

朝霞支部は、平成三十年一月一日現在、二十五名の保護司にて、罪を犯してしまった人々の更生保護活動の相談や支援活動を行っております。

保護司会としては、四月に来賓として朝霞市長、朝霞市福祉協議会会長をお招きし、総会を開催しております。議題は前年の事業報告、当年の事業活動や予算、決算の承認可決をしております。七月は朝霞駅前、東口、朝霞台・北朝霞駅前広場に「社会を明るくする運動」一助として務めております。八月には五十万の人々で賑わう彩夏祭の準備や前後の清掃活動、当日は迷子係を担当し、特に花火の打ち上げの時は多くの迷子が見い出され、引き取りの保護者には大変感謝されております。十一月は総合福祉センターで行われる「はあごびあふれ合い祭り」に出店し、低質な物品を販売し、収益金を社会福祉協議会に寄付をさせて頂いております。その

折に多くの人々とふれ合い活動を行っております。同月に、長野刑務所に参り、視察見学をしました。三月は黒目川の清掃活動にも参加し、他団体との交流にも務めております。

また、年三回市役所の会議室を借用して午後六時より、担当保護司による保護観察の事例を踏まえて発表を頂き、各保護司の意見を頂戴し、各目の処遇活動の有り方を見つめなおす機会としております。

なお、朝霞市福祉課の担当者の方々は、会の運営等において多大なご支援を頂いており、有難く御礼申し上げます。



志木支部 支部長 柴崎 英雄

志木支部は現在十五名の保護司で構成し活動しています。保護司一人一人の更生保護活動の他、七月に行われている社明大会における志木駅前での啓発キャンペーン、この事業には香川志木市長はじめ多くの各種団体の協力をいただいているところであります。

特に市内中学校の先生、生徒の皆さんには積極的に参加をして頂いております。今年度はその活動を認められ、埼玉県より志木中学校に対し表彰状を頂いた次第です。四校ある中学校には七月に各校を訪問し、校長先生と懇談し情報交換をさせて頂いております。

また、私達支部会では他の団体との交流の必要性を大事にしております。青少年育成会議への参加、三十年代は志木市コミュニティ協議会に入会の予定です。民生委員協議会とは、昨年に引き続き合同



研修等で交流し、互いに友好を深めながら情報を共有したりしております。

志木支部は十五名の会員中五名が女性であります。その女性会員のチームワークがよく素晴らしい活動をしております。更生保護女性会はもとより、進んであらゆる事業に参加し、それぞれ知りえた情報を参考にすることが多々あります。

今年度も会員一丸となって活動してまいりますので宜しくお願い致します。

和光支部 支部長 木田 亮

和光支部として、十一名のメンバーにより支部活動を進めてきましたが、鎌田地区会長、磯寄和光支部長、富澤会員、東会員と退任され、後任者を探すのに大変苦労したところでありましたが、会員はもとよりいろいろな方々からの情報や推薦をいただき、この度、新たに浪間氏と石井氏の二人の方の承諾をいただき、平成二十九年十二月に委嘱されました。

和光支部といたしましても、事例研修や施設見学等を実施し、より良い更生保護事業の推進に努めてきたところではありますが、新たに加入された方の発想や意欲を大いに大切に、積極的な支部活動を進めてまいりたいと考えております。

今回の委嘱により、男女比が十対二という比率になり、更生保護女性会の皆様から女性保護司の推薦について強く求められており、今後の委嘱について、女性保護司候補者の推薦に向けて一生懸命に探しているのが現状であります。



支部の定例会は、専ら平日の六時以降に公民館で行っており、昼間に仕事を持っている方が多い現状を考慮して開催いたしております。隔月の支部活動は和光支部にとって有効な活動となっております。

時代の変化により、犯罪の内容も複雑多岐にわたり、保護司の任務も大変な時と考えますが、人の心は変わらないことを信じて、対象者の更生の支援に向けて支部といたしましても、各種研修を重ね取り組んでいるのが現状であります。

今後においても、市内各種の更生保護に係わる団体と協力し合い、犯罪の無いまちづくりにむけた更生保護活動を行うとともに、和光支部として保護司の任務であります、対象者の更生に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

新座支部 支部長 山口 六男

新座支部は、三十名の保護司で構成し更生保護・犯罪予防に取り組んでいます。支部研修では担当保護司が課題を協議し、事例研究・福祉関係の講演・保護活動における問題点・不安・悩み等について話し合いをしています。

新座支部では、市内で開催される福祉フェスティバル・産業まつり、平林寺半僧坊大祭等に薬物乱用防止・子どもを非行から守るチラシ、支部作成ぞうきりんティッシュを配り犯罪予防の声かけ。七月の社明運動では、並木傑新座市長・更生保護女性会の協力を得て新座・志木駅前にて啓発物と水の配布。年二回市内中学校で行われる登校時の心の声かけ運動に参加し、非行防止・犯罪予防に取り組んでいます。また毎年市長を交え、市制報告及び意見交換・懇親会を開催しています。

平成二十九年二月一日～二



日、会員の研修と親睦を兼ね、参加者二十一名で千葉県の実生保護施設「帰性会」視察を目的とした研修を実施しました。十月には手作りうどん会を濱岡会長にも参加していただき実施、経験者として初めての会員で和気あいあいにごん作りを楽しみ美味しいうどんに舌鼓を打ちました。

会員は、地域での非行・犯罪予防等の講演会や学校運営協議会・地域福祉推進協議会・中学校区ふれあい連絡協議会・南部教育事務所による非行防止ネットワーク会議等に参加し情報交換もしています。

朝霞地区更生保護サポートセンター活動報告・
企画調整保護司交代について

サポートセンター長 近藤 勲

サポートセンターの利用・活動状況

平成30年3月 単位：人

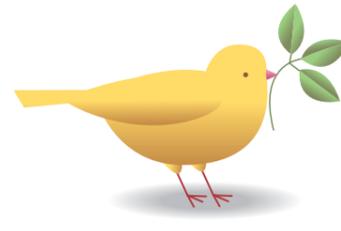
利用・活動状況	年度		摘要
	28年度 4~3月	29年度 4~3月	
朝霞地区保護司	174	480	定例会人数含む
保護観察所	7	8	定期駐在
対象者(面接)	19	26	定期駐在及び 保護司面接者
更生保護女性会	26	13	
市・社協等 行政関係	37	57	
更生保護 関係団体	5	4	BBS、 他地区保護司
総務・研修・ 犯罪予防部会	62	43	
運営委員会・ 連絡調整会議	59	71	
市民	0	7	市民相談
その他	5	4	
計	394	713	

平成二十九年十一月三十日付けで
定年により任期満了保護司の紹介

志木支部 川目 憲夫 副センター長
和光支部 東 洋子 企画調整保護司
新座支部 大畠 光次 企画調整保護司

平成二十九年十二月一日付けでの
新副センター長の紹介

志木支部 神山富士子 企画調整保護司
志木支部 志村 昭二 企画調整保護司
和光支部 富澤 勝 企画調整保護司
新座支部 荻原 洋志 企画調整保護司



四号観察について

四月より来訪することになった少年は十六才。今まで十分前には必ず来訪し、一度も遅刻した事はありません。真面目で決められたことは実行する努力家。そんな少年は、母との考えの違いから言い争いが続き、自暴自棄になり、窃盗を行ったものです。父の助言により本人の希望する通信制の学校へ転入することができました。派遣ではありますが週五日位仕事をしようになり、今の職場に配属され責任ある係につき上司、仲間にも恵まれ多忙ではありますが充実

和光支部 加山 茂夫

少年は十七才頃から交通違反を繰り返して、何度か反則行為をし処分を受けていました。十九才の頃になると運転がエスカレートして危険運転致傷で保護観察処分となりました。その後も保護観察中に再犯を繰り返して成人になると恐喝、暴行、住居侵入、窃盗、窃盗未遂などで懲役三年執行猶予五年の保護観察処分になり毎月二回の来訪と一回の往訪が義務付けられました。面接して悪い人という感じはしないのですが、後輩と遊ぶのが好きで先輩風を吹かせる性格です。何事もなく一年半が経過した所で突然連絡が取れなくなり困っていた所、主任官から電話があり、今警察に拘留されていると聞かされた親に連絡を入れた所何も知らないとの事で事件の内容を説明しました。三週間拘留され、その後、また、保護観察を進めています。残り一年半、仕事と私生活の無事を見守りながら指導して行きたいと思っています。

新座支部 小寺 明美

した日々を過ごしています。来訪時の話は仕事であった事がほとんどです。家庭では父との関わりが強いようで話の中によくできてきます。母の話がでてこないことは心配ですが、誕生日には一緒に夕食したと笑顔で言う少年の様子を見ると安心します。「十二月には二泊三日で合宿を、次の日、早朝より仕事です。」と話す少年は、やる気いっぱいです。私は話をしっかり聴き、応援するだけです。「頑張れー。」「ゆっくりね。」

保護司退任にあたって

私は平成元年五月二十五日保護司を委嘱され、平成二十九年五月二十四日退任し在任期間二十八年、保護司の皆様及び事務局の皆様長い間ご指導、ご鞭撻をいただきましたことを心からお礼申し上げます。新任保護司さんの役にたてばと考え私の面接についての経歴を記します。

朝霞地区保護司会前会長 荒川淳一

話しの際を折らないようにします。保護司は最後にまとめて話しをした方がよいと思います。また、始めはお説教目いたことは云わないようにする、対象者の来訪がないと仕事にならないからです。対象者を理解するには二つあります。一つは外側から見ることでの動きを外側から良く観察することです。もう一つは内側から対象者の心の動きにそって理解することで、理屈ぬきで、とにかく理解してやる。そうすると対象者の方で「私の気持ちを何かわかってくれたんだ」と思うようになります。これを続けて行くと対象者の方から気持ちが近づいてくるようになります。そして、お互いに親近感をもつようになります。心が通じるようになります。こうなれば、お説教しても大丈夫です。新任保護司さんは、出来るだけ多くの事例研究に参加する事が、今後の保護観察に役立つと思います。頑張ってください。

私は平成元年五月二十五日保護司を委嘱され、平成二十九年五月二十四日退任し在任期間二十八年、保護司の皆様及び事務局の皆様長い間ご指導、ご鞭撻をいただきましたことを心からお礼申し上げます。新任保護司さんの役にたてばと考え私の面接についての経歴を記します。

平成二十九年度 退任保護司

五月二十四日付け	朝霞支部 荒川 淳一 保護司
十一月十日付け	朝霞支部 石井 和夫 保護司
	朝霞支部 岩崎 昭治 保護司
	新座支部 大畠 光次 保護司
	新座支部 貫井 國雄 保護司
	志木支部 川目 憲夫 保護司
	和光支部 東 洋子 保護司

第64回 埼玉県更生保護大会表彰

日時：平成29年11月22日(水)
12月30分~15時30分
場所：さいたま市民会館おおみや大ホール

表彰者 17名(敬称略)

全国保護司連盟理事長表彰

和光支部/牧嶋 正喜
朝霞支部/和智 勝弘

関東地方更生保護委員会委員長表彰

和光支部/田中 朋子 朝霞支部/正親 久子
新座支部/天笠 吉雄 朝霞支部/千綿マリ子
志木支部/神山富士子

関東地方保護司連盟会長表彰

新座支部/野島 光伸 和光支部/富澤 勝

さいたま保護観察所長表彰

朝霞支部/阿部 哲生 新座支部/大塚 泰衛

埼玉県保護司連合会長表彰

新座支部/今村 秀信 和光支部/深野 悟

瑞宝双光章

朝霞支部/佐藤 秀弘

法務大臣表彰

和光支部/山田 実
和光支部/藤井 容子
朝霞支部/須田 忠夫